

3 認証評価機関・日本学術会議共催「第1回シンポジウム」 これからの大学教育の質保証のあり方—大学と評価機関の役割—

パネリスト講演資料

「大学教育の質保証の在り方—大学と評価機関の役割—」

鈴木典比古（国際基督教大学学長）

..... 1～3 頁

「認証評価の位置づけ・あるべき方向」

川口昭彦（大学評価・学位授与機構特任教授）

..... 5～13 頁

「わが国の質保証システムの実質化に向けて」

瀧澤博三（私学高等教育研究所主幹）

..... 15～21 頁

3認証評価機関・日本学術会議共催シンポジウム

大学教育の質保証の在り方 －大学と評価機関の役割－

国際基督教大学学長 鈴木典比古
(財)大学基準協会副会長・大学評価委員会委員長)

1. 教育の「質保証」 －世界的潮流の中の日本－

- ◆ 公的資金の投入と成果のアカウンタビリティ
- ◆ 1980年代の米国・レーガンomics、英国・サッチャーリズム
- ◆ OECD—AHELO (the Assessment of Higher Education Learning Outcomes)—the key competency(国境を越えて普遍的に必要な人的能力)の定義と評価の枠組み構築
- ◆ WTO—教育財の国際貿易
- ◆ EU—エラスムス計画(毎年20万人以上がEU域内留学交流。教職員も対象)、欧州の大学の90%が参加、参加学生累計200万人以上。容易に読み替えおよび互換できる学位システムの充実・促進。高等教育の質保証における欧州協力。
- ◆ エラスムス・ムンドゥス計画—EU域外学生・研究者を対象とした奨学金(7,000人分)(資料出典:「EUのプログラム:東アジア共同体への示唆となるか?」駐日欧州連合代表部作成、2010年2月17日)
- ◆ 米国、オーストラリア、ニュージーランド、香港等の教育の質保証議論

2. わが国における質保証システム －構造化が必要－

- ◆ <法制化されているもの>
 - －大学の設置審査
 - －設置計画履行状況調査(AC調査)
 - －認証評価(機関別および専門職大学院)
 - ◆ <大学の任意とされているもの>
 - －技術者教育認定(JABEE)
 - －薬学教育に対する評価(薬学教育評価機構)
 - －看護学教育に対する評価(現在、第3者機関設立を検討中)
- ↓
各種の評価システムが乱立し、バラバラに評価が行われている。
- ↓
全ての評価システムにおいて可能な限り連動・連携することが必要ではないか。
- ↓
大学および評価機関の負担軽減が必要。

3. 大学全体の評価(機関別認証評価) とは、いかなるものか

- ◆ 大学は公共性の高い、自主的・自立的機関である。
- ◆ 大学は自らの教育研究活動等の状況を社会に示す等の説明責任がある。
- ◆ すなわち、大学の質保証の第一義的責任は大学自体にある。自らの教育プログラムについて検証し、一定水準にあることを自ら証明しなければならない。
- ◆ 大学全体の評価(機関別認証評価)では、こうした大学が自ら取り組んでいる質保証システムが有効に機能しているかどうかを検証することが重要であると考える。
- ◆ JABEE等の第三者評価機関を活用し、客観的な外部評価を実施して、評価プロセスの透明性、客観性を高めることが重要。そのことが、ひいては各質保証システムの連携に繋がる。
- ◆ 米国、英国とも、各大学の内部に内部質保証システムを構築して、その中に、各専攻分野の教育内容・方法・成果の検証を組み入れている(program reviewの考え方)。
- ◆ 学内にPDCAサイクルが内蔵され、恒常的に機能しているか。

4. 評価者の資質向上をいかに図るか

- ◆ 評価者訓練の重要性－評価の質は評価者の質
- ◆ 評価者育成が追い付いていない。
- ◆ 評価者セミナーは、評価のプロセス、評価所見作成など、技術的な説明に留まっていないか。
- ◆ 評価者の努力と貢献が認められる制度の導入。
- ◆ 評価では、数量的に判断できないところがある。定性的な評価では評価者の主観・経験・見識に委ねられる。

5. 評価に対する積極的態度を －評価する側と評価される側の目線の違い

- ◆ 評価はアラ探しではない。評価の基本は大学の優れた点を認めること。各大学の長所を客観的に評価して大学業界全体で質の向上を図る。
- ◆ 評価の当事者は大学である。評価は誰かにしてもらうものではない。大学にとって認証評価は怖いものではない。長所を堂々と主張し、評価してもらう。大学内に評価に対する受身メンタリティはないか？
- ◆ 「常在評価」の精神－評価は7年に一度やればよいものではない。少しの成功体験と改善の継続。

認証評価の 位置づけ・あるべき方向

大学評価・学位授与機構

川口昭彦

認証評価の方向性

- 認証評価の検証結果
- 日本の大学をとりまく環境
- 学位あるいは職業資格の質保証
- 成果(アウトカム)の評価
- 大学の内部質保証システム

認証評価の検証結果の概要

- ・「改善に資する」という目的については、かなり成果があがっている。
- ・「質の保証」という目的については、ある程度成果があがっていると思われるが、「質」に関する理解(コンセンサス)に課題もある。
- ・「社会的説明責任を果たす」という目的の達成状況は、かなり課題を残している。

3

対象校での効果・影響

- ・教育研究活動の状況や課題の把握に役立つ。
- ・全学マネジメントや教育研究活動の改善促進につながる。
- ・部局間の壁、教員間の壁が低くなる。学内における基本的情報の収集、整理、共有化が進む。
- ・教職員の意識への効果・影響については、一定の成果が窺えるが、全構成員に浸透するまでには至っていない。

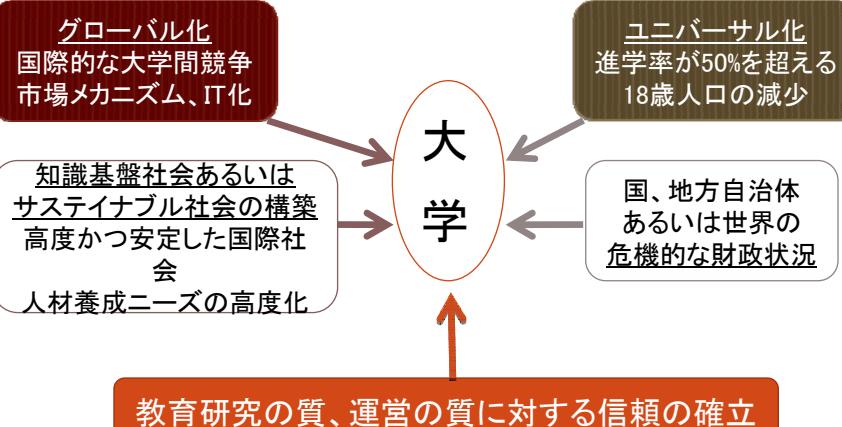
4

大学の自己評価書は？

- ・自己評価書の記述の適切性、わかりやすさなどについては、対象校と評価担当者の間に認識の差がある。
- ・対象校は、資料の収集・選択に困難を感じている。
- ・評価担当者は、資料の不備・不足、提示方法の改善を求める意見が多い。
- ・自己評価書の明確さ、根拠資料の適切さなどは、大学間の差がむしろ開いている？

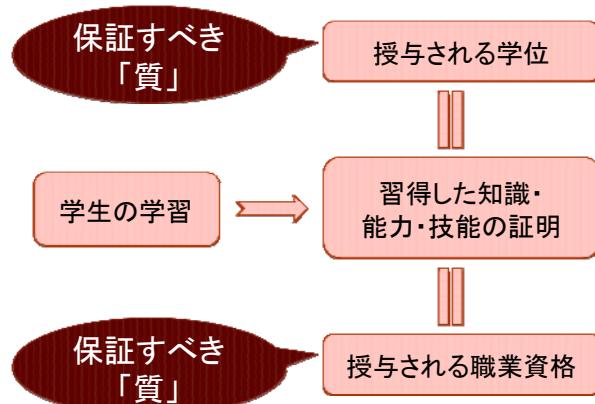
5

日本の大学をとりまく環境



6

保証すべきは学位（職業資格）の質



7

質保証（評価）をするための視点

- 卓越性(高い水準の質)
- 基準に対する適合性
- 目的に対する適合性
- 機関の目標の達成度
- 関係者の満足度

8

大学教育の発展段階と 保証すべき「質」の主な視点

エリート段階

卓越性

マス段階

目的適合性＋卓越性

ユニバーサル段階

基準適合性＋卓越性

9

保証されるべき大学教育の「質」

- 第一レベル：大学（大学院）の設置認可時の遵守事項が守られていること（最低条件）。
- 第二レベル：大学が設定している使命や目的が達成されていること。
- 第三レベル：社会や学界が期待している教育研究の成果が認められること。
- 第四レベル：国際的通用性のある教育研究が行われていること。

10

成果（アウトカム）の評価は 必要項目

- ・インプット、アクション、アウトプットそしてアウトカム（成果）の評価が、質保証や適格認定で実施される。
- ・成果の評価は、質保証や適格認定の一部ではあるが、非常に重要で、かつ不可欠な作業である。
- ・政策策定や大学による質の改善、学生や家族、雇用者にとっても重要な情報を提供する。

11

成果（アウトカム）とは？

具 体 的 内 容	
インプット (投 入)	教育研究活動等を実施するために投入された財政的、人的、物的資源をさす。
アクション (活 動)	教育研究活動等を実施するためのプロセスをさす。計画に基づいてインプットを動員して特定のアウトプットを産み出すために行われる行動や作業をさす。
アウトプット (結 果)	インプットおよびアクションによって、大学（組織内）で産み出される結果をさす。
アウトカム (成 果)	諸活動の対象者に対する効果や影響も含めた結果をさす。学生が実際に達成した内容、最終的に身につけたもの、刊行された論文の効果や影響などである。

12

社会が期待する成果（1）

- ・知識基盤社会では、高等教育は個人や政府にとって戦略的な投資である。
- ・卒業（修了）生は、高度な技能を身につけ、多種多様な職につけるよう、幅広い教育を受けることを期待している。
- ・研究は、社会のニーズに応えるとともに、国際水準であることが期待されている。
- ・大学は、その位置する地域の経済、社会、文化の発展に寄与することが期待される。

13

社会が期待する成果（2）

- ・政府その他関係者は、学術分野における教育、基礎研究、知の創造・継承・発信など、広く社会との関わりをもつ成果を期待している。
- ・それらが、効率的に、公平性をもって、高い水準で生み出されることを求めている。
- ・成果の質を測り、その向上のための手段として、評価が位置づけられている。

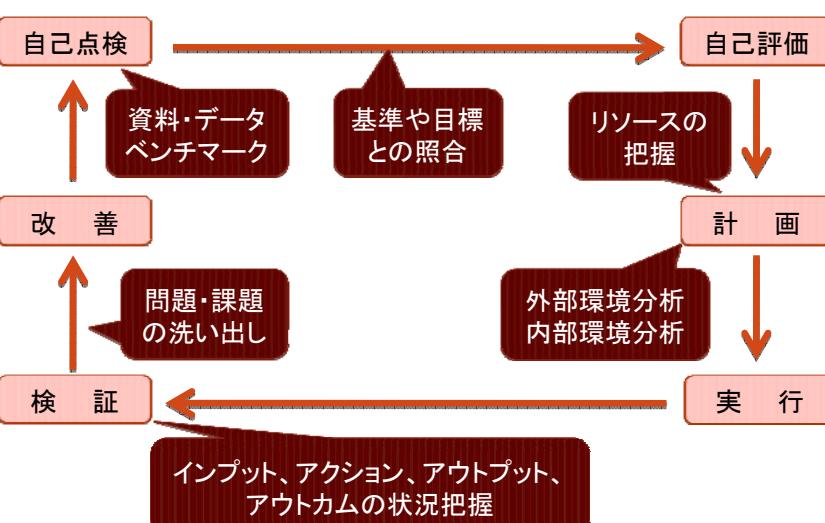
14

内部質保証システム

- ・自主・自律を標榜する大学は、自らの責任で諸活動について点検・評価を実施し、その結果に基づいて改革・改善を図る必要がある。
- ・大学の質を自ら保証することができる内部質保証システムを構築することが不可欠である。
- ・認証評価の役割は、そのシステムが機能しているかどうかを第三者機関として検証する。
- ・内部質保証システムが十分機能していることが、自律的組織体としての証明である。

15

内部質保証システムの概要



16

国際的に通用する質保証システム

- アウトカム評価(成果、効果、影響の評価)
- 分野別評価(プログラム単位の評価)
- プログラムによって、どのような成果が期待できるのか？その期待がどの程度達成されているのか？

17



3評価機関・日本学術会議共催 シンポジウム 第1回

わが国の質保証システムの実質化に向けて (基調報告)

日本高等教育評価機構 評価システム改善検討委員会委員長
日本私立大学協会附置私学高等教育研究所 主幹

瀧澤博三
平成22年4月24日

1



報告の内容

I. 認証評価システムの問題点

- 1 自己点検・評価の未成熟
- 2 何が原因か
- 3 もう1つの問題

II. 改善の方向

- 1 認証評価の狙いの明確化
- 2 自己点検・評価の本来の形に
- 3 認証評価と自己点検・評価の関係

2

報告の内容

III. 新しい大学評価基準の考え方

IV. 質保証システムの実質化のために

3

I. 認証評価システムの問題点

1. 質保証の基本としての自己点検・評価の未成熟

- ・自己点検・評価の目的
 - ア 教育研究の向上に資する
 - イ 社会への説明責任を果たす
- ・自己点検・評価の実情 認証評価を受けるための説明（自主性、自発性の希薄化）

4

I. 認証評価システムの問題点

2. 何が原因か

- ①認証評価の性格、目標の曖昧性
 - ・制度設計における検討の不備
 - ・質保証システムにおける各要素（設置審査、行政的監督、個別大学（自己点検・評価）、設置基準）と認証評価との関係の不明確
- ②認証評価のための自己点検・評価の疑似的性格
 - 本来の自己点検・評価とは言えないいくつかの理由

3. もう1つの問題点—「評価疲れ」

5

II. 改善の方向

1. 認証評価の狙いの明確化

認証評価の狙いは、自己点検・評価の「適切性・誠実性・有効性」を評価し、その質を高めることによって、大学の社会に対する説明責任と自主的な改善努力を支援することにあることを明確にすることとする。

- ・適切性：自己点検・評価項目の定め方、自己点検・評価の体制、現状に関する十分な資料・データの収集・分析

6

II. 改善の方向

- ・誠実性：証拠に基づいた透明性の高い自己評価、評価結果の開示
- ・有効性：評価結果を踏まえた有効な改善策の策定とその実現のための経営サイクルの確立

(参考) 認証評価の目的

- ・学教法109条－大学の教育研究の総合的な状況について評価すること
- ・中教審答申－結果が公表されることにより、大学が社会による評価を受ける評価結果を踏まえて大学が自ら改善を図る

7

II. 改善の方向

2. 自己点検・評価を本来の形に

- ①大学が自主的に定める自己点検・評価項目による
- ②大学自身が評価基準（点検評価項目）への適合・不適合の評価を行う
- ③「説明」より「エビデンス」を

8

II. 改善の方向

3. 認証評価と自己点検・評価との関係

- ①認証評価機関の定める大学評価基準は、認証評価のための要求項目として、自己点検・評価項目に含ませる必要がある。したがって大学評価基準は大学の個性・特色を生かすよう、基本的・共通的な最小限のものとする。
- ②認証評価としての適合・不適合の評価は要求項目についてのみ行う。

9

III. 新しい大学評価基準のイメージ

基準1 使命・目的

領域：使命・目的（建学の精神を踏まえた大学の将来像
または達成しようとする社会的使命）、教育目的
(教育プログラムごとの人材養成に関する目的)

基準2 学習と教授

領域：教育内容・方法、学習評価、教員組織、学生受入
れ、学習及び授業の支援

10

III. 新しい大学評価基準のイメージ

基準3 経営・管理

領域：経営の規律と誠実性、理事会、ガバナンス、業務執行体制

基準4 財務

領域：財務基盤・収支、財務情報の公開、外部資金

11

III. 新しい大学評価基準のイメージ

基準5 自己点検・評価

領域：自己点検・評価の適切性、誠実性、有効性

○大学は、この5基準を含め、その個性・特色に即した独自の点検評価項目を定める。独自の項目としては、国際連携、研究活動、生涯学習、専門職業教育、教養教育等が考えられる

12

IV. 質保証システムの実質化のために

- ・質保証の基本は自己点検・評価
- ・認証評価は「民」による柔軟性のあるシステムとして役割分担を明確に
- ・認証評価の狙いを明確にし、評価システムの合理化・効率化を